様式9-1

基本情報（令和8年4月1日現在）

法人の基本情報					
法人名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会				
所在地	神戸市中央区浜辺通5-1-14				
連絡先	電話:　078-200-4165 FAX:　078-200-4166	ホームページアドレス	https://www.hyogo-sports.jp/		
団体所管課	県民生活部文化スポーツ局ｽﾎﾟｰﾂ振興課 （電話:078-362-9446 ）				
設立年月日	昭和63年3月31日	代表者	理事長　今後　元彦 （ 現　兵庫県参事 ）		
出資総額	564,579 千円				
県出資（出捐）額	366,080 千円	他の出資(出捐)者	市町村等	体育協会等	
(県全体:統合前込)	（ 489,309 千円）	出資(出捐)額	197,489 千円	1,010 千円	
比率	64.8 %	比率	35.0 %	0.2 %	
（県全体比率）	（ 86.7 %）				
役員数	25 人	職員数	53 人		
うち常勤役員	3 人	うち常勤職員	44 人		
設立目的	県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もってスポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与する。				
主な事業内容	1　県民スポーツ振興事業 2　競技力強化対策事業 3　県立施設の指定管理 4　学校給食・食育支援事業				

役職員の状況			
役員			
平均年齢	61.3 歳	平均年収（千円）	4,594 千円（支給実人数 4 人）
常勤役員	3 人	非常勤役員	22 人
うち県派遣	0 人 （ %）	うち県派遣	3 人 （ 13.6 %）
うち県OB	3 人 （ 100.0 %）	うち県OB	1 人 （ 4.5 %）
職員			
平均年齢	45.7 歳	平均年収（千円）	4,362 千円（支給実人数 25 人）
常勤職員	44 人	非常勤職員	9 人
うち県派遣	10 人 （ 22.7 %）	うち県派遣	0 人 （ %）
うち県OB	0 人 （ %）	うち県OB	2 人 （ 22.2 %）

注）「平均年収」は、常勤役職員が令和7年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

（ 団体名:　　公益財団法人兵庫県スポーツ協会　　）

財務状況（単位:千円）					
区 分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算
総資産	2,329,589	2,363,199	2,317,065	2,251,981	2,165,897
負債総額	443,529	451,095	421,987	446,258	400,803
正味財産（純資産）	1,886,059	1,912,104	1,895,078	1,805,722	1,765,095
うち基本財産（資本金、基本金）	564,279	564,579	564,879	564,879	564,879
その他正味財産（その他純資産）	1,321,780	1,347,525	1,330,199	1,240,843	1,200,216
一般正味財産※1	1,350,777	1,367,292	1,351,240	1,262,737	1,223,664
当期収入計　A	4,934,964	5,438,022	5,299,736	5,320,799	6,029,788
うち県からの収入額計	627,218	601,046	667,380	671,198	611,065
県支出割合（%）	12.71	11.05	12.59	12.61	10.13
当期支出計　B	4,937,667	5,390,082	5,308,622	5,387,547	6,124,152
当期収支差額 C(A-B)	△2,703	47,940	△8,886	△66,748	△94,364
県からの財政支出計	627,218	601,046	667,380	671,198	611,065
（対前年度比:%）	（ 129.7 ）	（ 95.8 ）	（ 111.0 ）	（ 100.6 ）	（ 91.0 ）
うち委託料	405,596	288,347	297,180	335,641	309,529
うち補助金	221,622	312,699	370,200	335,557	301,536
小　計	627,218	601,046	667,380	671,198	611,065
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他（集約基金等）	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減（単年度収支）※1					
当期経常増減額	35,872	13,580	△11,177	△86,420	△38,072
当期一般正味財産増減額	35,291	16,515	△16,051	△88,503	△39,073
当期正味財産増減額	34,522	26,045	△17,025	△89,355	△40,629

※1　公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
〇各団体の財務諸表（貸借対照表、収支計算書等）と一致